

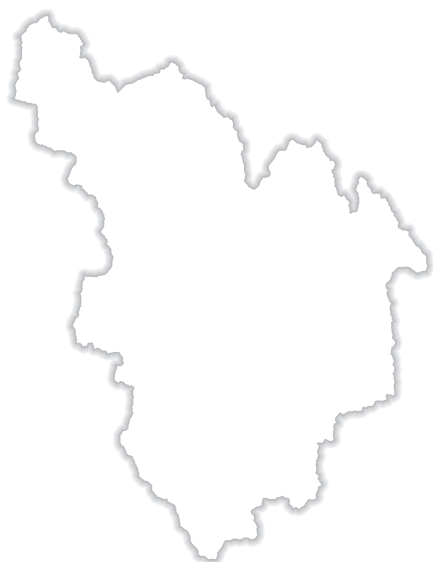
凌

平成28年度

郡上市教育方針

郡上市教育委員会

霜





郡上市民憲章

古い歴史と伝統をもち、豊かな自然と文化にはぐくまれた郡上市。私たちの祖先は、不屈の精神と感謝の心で郷土を切りひらいてきました。

私たちはこの伝統を受けつぎ、郡上市の市民であることに誇りを持ち、新しい未来に向かって、共に生きるふるさとをつくるためにこの憲章を定めます。

- 一、自然を敬い、自然に親しみ、豊かな山河を守りましょう。
- 一、命を尊び、思いやりとぬくもりの心を育てましょう。
- 一、つねに学び、ともに励み、香り高い文化を創りましょう。
- 一、心身を鍛え、健康で生き生きとしたくらしをめざしましょう。
- 一、仕事に誇りを持ち、生きがいと希望にみちたまちにしましょう。



はじめに

私たち一人一人の市民は、活力があり安心して生活ができ、誇りのもてる地域社会をつくるために力を合わせなければなりません。また、地域社会が協力して、豊かな心を持ち、個性や能力を伸ばし、自立する人間として生きる市民を育て、郡上市の将来を築いていかなければなりません。

郡上市の教育は、一人一人の個性や能力を伸ばし、自立する人間を育てるとともに、高い志をもって新しい社会や時代を切り拓く市民を育てることを目指して行われなければなりません。また、一人一人の市民が互いに支え合い、協力し合って生きる地域社会をつくることを目指して展開されなければなりません。

私たちは、郡上市の市民の育成と地域社会をつくる教育の重要な役割と責任を自覚し、郡上市の教育理念と方針を示すものとします。

1 郡上教育の現状と課題

(1) 堅実で先進的な教育

学校教育では、地域の自然や歴史、文化などを活かしたふるさと教育や一人一人に確かな学力を身につけさせる学習などが展開され、成果を上げてきました。

社会教育では、人々の生きがいを高める公民館活動や地域活動、情報技術やスポーツなどの個性や能力を伸ばす学習が充実してきました。

また、国際交流学習や総合型スポーツクラブ、家庭教育学級などに見られるように、教育の今日的な課題や社会の変化に対応した積極的な試みも実施されてきました。

郡上の教育は学校、家庭、地域社会の協力のもとで、堅実、着実さと先見性をもって展開されてきました。

(2) 求められる自立心や創造性

社会の大きな変化によって教育の環境も変わってきました。一人一人の将来や郡上市の将来を考えると、教育にはいくつかの課題があります。

家庭や地域社会の生活環境の変化によって、青少年の心身の健全な成長を促す教育は一層重要性を増します。生命の尊重や規範意識、自律心など責任ある個人として自立していく礎となる力を身につけさせたり、感謝や敬愛の念などの豊かな心を身につけさせたりする教育的な活動や経験が求められます。

変化の激しい社会では、様々な困難な課題に直面することになります。そうした課題に立ち向かい、自ら乗り越えていくためには、強い意志やたくましい行動力を育てることが求められます。また、新しい時代を切り拓くには、夢や希望をもって可能性に挑戦する意欲や態度を育てることも必要です。そのためには、一人一人が生涯学び続ける力をつけ、その個性や能力を伸ばす教育が実現されなければなりません。

地域の自然や地域社会の結びつきも変化してきました。地域の自然や文化と調和を保って生きることや地域社会の人々と共に生きることの大切さを学ぶことも教育の課題です。ふるさと郡上を足場にした自然、人間、文化の理解を深める教育が必要とされます。また、互いに支え合い、助け合って生きる社会を築くためにも、自分の力を生かして地域社会に貢献する自覚や態度を育てることが求められます。こうしたふるさとの自然や文化、歴史や伝統を尊重し、誇りをもって生きる力を育てることは日本人として、国際社会の一員として生きる基礎となると考えます。

（３）受け継ぎたい「凌霜」の心

郡上の人々は志高く、堅固な意志をもって、その時代、その時代を誠実に生きてきました。郡上の自然や人々の支え合いに感謝しながら、ふるさとに誇りをもって生きてきました。その歩みから、不撓不屈の精神、感謝や思いやりの心、実直な生き方などを尊重する伝統的な気風が培われてきました。

こうした考え方や生き方は、「凌霜」の心として郡上の人々に受け継がれてきました。

「凌霜」は霜を凌ぎ美しく菊の花を咲かせるように、堅固な意志をもって苦難を乗り越えることのたとえとして使われてきました。

明治維新の際、戊辰戦争で郡上藩が苦難に直面したとき、結成されたのが「凌霜隊」でした。その行動を支えた考え方は不撓不屈の精神や堅固な意志をもって志を遂げようというものでした。

昭和になってからは、満州開拓の実践を支える考え方として「凌霜」が用いられました。「おかげさまで、なにくそ」の精神で苦しい開拓の事業に取り組みました。

しかし、戦争と敗戦によって多くの犠牲を生むという悲しい歴史も経験してきました。戦後は、郡上郡内の開拓地の開墾などに「凌霜」の心で取り組み、多くの苦難を乗り越え新たな産業や生活を切り拓く努力を重ねてきました。

「凌霜」の心は、その時代、その時代に歴史的な背景や意味をもってきました。

郡上市として一つになって歩み出した今、「凌霜」にこめられた、高い志をもって生きる、堅固な意志をもって努力する、感謝の心をもって生きることなどを真摯に受けとめなければなりません。そして、新しい郡上市の人づくりの礎として、大切に受け継いでいきたいと考えます。

2 郡上市の教育理念と方針

（１）国や県の教育が目指すもの

21世紀の教育を目指して、国や県でも教育改革が進んでいます。郡上市の教育の方針を定めるに当たっては国や県の教育が目指す方向を理解し反映しなければなりません。

国では、平成18年12月に、制定から約60年を経て教育基本法が改正され、新しい時代の教育の基本理念が示されるとともに、同法において地方公共団体は教育の振興のための施策に関する基本計画を定めるよう努めるべきことが規定されました。そして平成19年6月には、学校教育法をはじめとする、いわゆる教育関連三法が改正され、同年3月には、幼稚園並びに小・中学校の新しい学習指導要領が告示されるなど、教育基本法等の改正を踏まえた教育制度の改正が順次進められるとともに、平成20年7月には、平成24年度までの5年間の国の教育振興基本計画が策定されました。また、平成25年6月には、平成25年度から平成29年度までの5年間の第2期教育振興基本計画が策定され、四つの基本的方向性が示されました。さらに、平成27年4月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が施行され、新教育長制度が始まるとともに、総合教育会議を設置することとなりました。

岐阜県では教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成21年度から10年先の平成30年度までを見据えて、岐阜県の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにする計画として、岐阜県教育ビジョンを策定しました。教育ビジョンでは、子どもたちに、自ら学び考え行動できる「自立力」、豊かな人間関係を広げ深めていく「共生力」、そして、高い志をもって夢に挑戦していく「自己実現力」の3つの力をはぐくみ、豊かで活力ある地域づくりに貢献できる「地域社会人」を育成することを基本理念として掲げています。

（２）郡上市の教育が目指すもの

郡上の教育の課題と国や県の教育の方向をふまえると、郡上市の教育として次の５つの目標の実現に取り組み、一人一人の個性や能力を伸ばすとともに郡上市に生きること誇りをもつ市民を育てていかなければなりません。

- 生命を大切に、心身共に健康で、豊かな感性をもち、心豊かに生活できる習慣や態度を身につけさせる。
- 生涯にわたって自ら学び、能力を高め、自分自身の個性や能力を発揮して生きる意欲や態度を身につけさせる。
- 夢と希望をもち、困難を乗り越えて力強く自らの人生を切り拓く自立的精神や能力、態度を身につけさせる。
- 正義感、規範意識や自律心をもち、地域社会の一員として主体的に自分を活かし、社会に貢献できる意欲、能力、態度を身につけさせる。
- ふるさと郡上や我が国の自然、歴史、文化、伝統などを尊重すると共に、諸外国の人々との交流を深め、共に生きることが出来る能力や態度を身につけさせる。

（３）郡上市の教育理念と方針

郡上のこれまでの教育が目指してきたもの、そして、これから郡上市が目指すものには、自主自立、不撓不屈、誠実勤勉、感謝や思いやり、創造性や開拓精神など「凌霜」の心に相通じる生き方や考え方を大切にしたい願いがこめられています。

郡上市に生きる一人一人のよりよい未来と郡上市の未来を切り拓く教育の願いが込められた「凌霜の心で拓く明日の郡上市」の持つ心を郡上市の教育に反映させ、一人一人が、個性や能力を伸ばし、自立する人間として生きること、様々な人々と共に生き、自然との共生ができること、創造力や開拓精神をもって力強く生きることが出来ることを願って「自立・共生・創拓の教育」を教育の方針としました。

さらに、身につけさせたい力を６つの視点から具体化すると共に、郡上市の人々が身につけるべき力を重点化して、幼児期・小学校期・中学校期・青年期・成人期に分けて具体的に示しました。

凌霜の心で拓く明日の郡上市

自立・共生・創拓の教育

凌霜の心（高い志をもち、感謝の心と不撓不屈の精神でひたむきに努力すること）

生命を大切にする

自他の生命を尊重し、自らの健康や体力を増進し、節度や節制に心がけて心身の調和のある生活ができる。

助け合い、協力し合って生きる

正義と規律を守り、感謝や思いやりの心をもって、温かく安心できる社会をつくるために助け合ったり、協力し合ったりできる。

生涯学び続ける

学ぶ楽しさを知り、自ら学び、確かな力を身につけ、自分自身の個性や能力を活かす生き方ができる。

ふるさとに誇りをもって生きる

地域の自然、歴史、伝統、文化を尊重し、郡上に生きること誇りをもち、国内外の人々と協力してよりよい社会を実現することに貢献できる。

夢と希望をもって強く生きる

生きる夢と希望をもち、自らの強い意志と態度で実行し、困難を乗り越えて人生を切り拓いていくことができる。

心豊かに生活できる

美しいものに感動する心、崇高なものに対する畏敬の念などを養い、自分の感性や情感を豊かに表現し、心豊かに生活することができる。

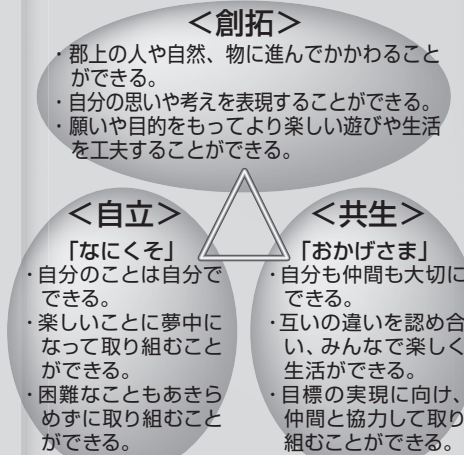
平成28年度 郡上市幼児教育の方針と重点

凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～自立・共生・創拓の教育～

未来を切り拓く力を育む園経営

- ◇ 自立の基礎となる力を付ける教育活動を展開する
 - 幼児が安心して生活し、主体的に環境にかかわり、楽しく活動できるように幼児との信頼関係を築く。
 - 発達段階に沿ったねらいを明確にし、経験したことが学びにつながる教育課程を編成する。
 - 学びの連続性を意図した体験活動を位置付ける。
- ◇ 職員、保護者、地域、市内各園・校（幼保小中高及び特別支援学校）・関係機関が連携協力して取り組む
 - 市及び地域関連機関と連携協力し、命と人権を守り抜く危機管理体制を確立する。
 - 「願いの共有－役割の明確化－実践の具体化－成果の共有」を大切に教育活動を展開する。
 - ふるさとのよさに気付けるよう地域の自然・文化・施設及び地域の人によるボランティアを積極的に活用する。
 - 幼・保・小の交流事業を通して発達過程や学びについて相互の理解を深め、円滑な接続に努める。
 - 特別な支援を要する子の支援システムを構築し、早期対応により幼児の健やかな成長を促し、地域の子育て支援センターとしての役割を果たす。
 - 保護者とともに情報モラルを学び、幼児期にふさわしい生活習慣とコミュニケーションづくりに努める。
- ◇ 職員の「使命感」「幼児理解力」「指導力」の向上に努め、誠意と情熱で園経営に参画する職員を育てる
 - 幼児が安心して生活を楽しみ、心身が健やかに成長するよう、愛情と責任をもってひたむきに教育活動に取り組む。
 - 日々の交流や事例検討、また異年齢での交流保育を通して、発達段階に沿って多面的に幼児を理解し、指導に生かす。
 - 職員間で保育内容や指導方法の成果や課題を共有し、園内外の研修を通して、相互に学び合い、理解し合いながら自己の持ち味を生かし、指導力を向上させる。

めざす幼児像



3つの「大切」活動

「まめで」

「あいさつ」

「ことば」

「はたらくこと」

「大切」活動は、めざす幼児像に迫るための手段であるとともに具体的な達成目標

付けたい力を明確にした指導

- ◇ 「自分でできる力」をはぐくむ
 - 身の回りのことや健やかな体づくりができるよう「手本を示すこと」「意欲を引き出すこと」「達成感や満足感を味わわせること」を大切に、繰り返し褒め、個々の心に寄り添い、共感しながら指導する。
 - 興味をもって話を聞くことができるよう内容や方法を工夫するとともに、幼児の話に耳を傾けることで、共感しながら話を聞いてもらう心地よさを感じられるようにし、相手の話を聞こうとする意欲や態度を育てる。
 - 興味・関心をもったことや、難しいと思ったことに挑戦しようとしている幼児の姿に意味付けや価値付けを行い、やり遂げる喜びを味わわせ、自信や意欲につなげる。
- ◇ 「自然や物とかかわる力」をはぐくむ
 - 心と体を使って夢中になって遊ぶ体験を通して、自然の美しさ・面白さ・不思議さなどに気付いたり、考えたり、試したりする経験ができるようにする。
 - 動植物とかかわる活動を通して、命の尊さに気付かせ、いたわったり大切にしたりする態度を育てる。
 - 身の回りの物や道具を工夫して使い、自分の手で物を変化させていく過程を楽しみ、作る喜びを味わわせる。
 - 絵本や物語に親しむ経験を通し、興味をもって聞いたり、想像したりする楽しさを味わわせ、自己表現する喜びにつなげる。
- ◇ 「人とかわる力」をはぐくむ
 - 友達との遊び・生活の中で、自分と相手との違いに気付く、認め合うことができるようにする。
 - 集団遊びや集団生活を通して、共通の目的に向けて思いを出し合ったり考えたりする場を大切に、仲間と協力して一緒に活動する楽しさや喜びを味わわせる。
 - きまりを守ると生活や遊びが楽しくなること、安全につながることに気付くことができるようにする。
 - 地域の人や伝統文化、芸能に親しませる。

平成28年度 郡上市幼児教育の方針と重点 解説

策定で大切にしたこと

- ・「生命と人権の尊重」を基盤におくこと
- ・「郡上市教育振興基本計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえること
- ・個々の気持ちを尊重しながら、付けたい力を明確にして心を育てること
- ・身近なふるさとの自然や文化に親しむこと
- ・郡上の教育を支えてきた「熱い思いで誠実な実践をする教師」を継承していくこと
- ・職員、保護者、地域が願いを共有し、協力して取り組む体制をつくること
- ・小中学校との連携を一層密にしていくこと

凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～自立・共生・創拓の教育～

- ◆「自立」「共生」「創拓」の視点から「めざす幼児像」を明確にした。
- ◇自立…「自分のことは自分でできる」「夢中になって取り組む」「困難なこともあきらめず」「健康な身体づくり」にポイント置き、たくましく生きる人づくりのスタートとして位置付けた。
- ◇共生…集団生活を営むスタートであることにポイント置き、「なかよく」「認め合う」「協同」をキーワードにした活動を位置付けた。
- ◇創拓…将来を切り拓く人づくりの基礎となる、「郡上の人や自然、物にかかわる」「自分の思いを表現する」「願いや目的をもつ」「より楽しく遊ぶ」姿の具現を願い、この文言にした。

平成28年度 郡上市幼児教育の方針と重点

凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～自立・共生・創拓の教育～

◆園経営について

◇実態と未来への展望の両観点から、園児の課題を園経営のキーワードとした。自己肯定感や自分を表現する力を持ち、自信をもって生活することができる子を育むことを願った園経営を進める。

経営の3つの柱は小中学校と共通のものとしている。

◇自立の基礎となる力をつける教育課程

①心②生活③学びの3つの自立を支える豊かな体験を重視した教育計画のもと、主体性が発揮される活動を展開することを重視した。

◇協力的に取り組む体制

- ・生命の保持、人権の尊重を最優先課題とし、地域のネットワーク作りを目指す。
- ・1人1人への願いを職員・保護者間で共通理解し、一貫性のある教育を連携・協力して推進する。
- ・地域の人と共に取り組むことを大切にして、「知り合う」→「心を通わせる」→「ふるさとを愛する」へと高める。
- ・幼・保・小の職員が連携の大切さを理解し、幼児の健やかな成長と円滑な接続のために、幼・保・小の職員が交流事業や相互研修を大切にする。
- ・特別な支援を要する子やその保護者への早期対応が、園の期待される役割である。
- ・保護者が情報モラル・幼児期の生活習慣・コミュニケーションの大切さを意識するために、保護者と共に学ぶ姿勢を大切にする。

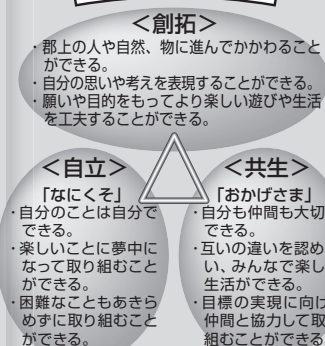
◆職員の育成

- 次の2つをポイントとした。
- ①園経営の重要な柱として位置付け重点化した。
 - ②「誠意と情熱」を、郡上の保育者に普遍に求める資質とし、そのために3つの観点「使命感」「幼児理解力」「指導力」を示した。
- ・幼児が安心して園生活を楽しみ、心身が健やかに成長するよう、愛情と責任をもってひたむきに教育活動ができる職員集団づくりに努める。
 - ・日々の交流・事例研・異年齢交流保育を通し、多面的な幼児理解に努める。
 - ・一人一人の資質向上が、幼児教育全体のレベルアップにつながるよう研修・自己研鑽・自己評価を行い、指導力を高める。

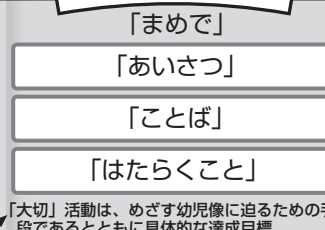
未来を切り拓く力を育む園経営

- ◇自立の基礎となる力をつける教育活動を展開する
 - 幼児が安心して生活し、主体的に環境にかかわり、楽しく活動できるように幼児との信頼関係を築く。
 - 発達段階に沿ったねらいを明確にし、経験したことが学びにつながる教育課程を編成する。
 - 学びの連続性を意図した体験活動を位置付ける。
- ◇職員、保護者、地域、市内各園・校（幼保小中高及び特別支援学校）・関係機関が連携協力して取り組む
 - 市及び地域関連機関と連携協力し、命と人権を守り抜く危機管理体制を確立する。
 - 「願いの共有－役割の明確化－実践の具体化－成果の共有」を大切に教育活動を展開する。
 - ふるさとのよさに気付けるよう地域の自然・文化・施設及び地域の人によるボランティアを積極的に活用する。
 - 幼・保・小の交流事業を通して発達過程や学びについて相互の理解を深め、円滑な接続に努める。
 - 特別な支援を要する子の支援システムを構築し、早期対応により幼児の健やかな成長を促し、地域の子育て支援センターとしての役割を果たす。
 - 保護者とともに情報モラルを学び、幼児期にふさわしい生活習慣とコミュニケーションづくりに努める。
- ◇職員の「使命感」「幼児理解力」「指導力」の向上に努め、誠意と情熱で園経営に参画する職員を育てる
 - 幼児が安心して生活を楽しみ、心身が健やかに成長するよう、愛情と責任をもってひたむきに教育活動に取り組む。
 - 日々の交流や事例検討、また異年齢での交流保育を通して、発達の段階に沿って多面的に幼児を理解し、指導に生かす。
 - 職員間で保育内容や指導方法の成果や課題を共有し、園内外の研修を通して、相互に学び合い、理解し合いながら自己の持ち味を生かし、指導力を向上させる。

めざす幼児像



3つの「大切」活動



付けたい力を明確にした指導

◇「自分でできる力」をはぐくむ

- 身の回りのことや健やかな体づくりができるよう「手本を示すこと」「意欲を引き出すこと」「達成感や満足感を味わわせること」を大切にして、繰り返し褒め、個々の心に寄り添い、共感しながら指導する。
- 興味をもって話を聞くことができるよう内容や方法を工夫するとともに、幼児の話に耳を傾けることで、共感しながら話を聞いてもらう心地よさを感じられるようにし、相手の話を聞くこととする意欲や態度を育てる。
- 興味・関心をもったことや、難しいと思ったことに挑戦しようとしている幼児の姿に意味付けや価値付けを行い、やり遂げる喜びを味わわせ、自信や意欲につなげる。

◇「自然や物とかかわる力」をはぐくむ

- 心と体を使って夢中になって遊ぶ体験を通して、自然の美しさ・面白さ・不思議さなどに気付いたり、考えたり、試したりする経験ができるようにする。
- 動植物とかかわる活動を通して、命の尊さに気付かせ、いたわたり大切にしたりする態度を育てる。
- 身の回りの物や道具を工夫して使い、自分の手で物を変化させていく過程を楽しみ、作る喜びを味わわせる。
- 絵本や物語に親しむ経験を通し、興味をもって聞いたり、想像したりする楽しさを味わわせ、自己表現する喜びにつなげる。

◇「人とのかかわる力」をはぐくむ

- 友達との遊び・生活の中で、自分と相手との違いに気付く、認め合うことができるようにする。
- 集団遊びや集団生活を通して、共通の目的に向けて思いを出し合ったり考えたりする場を大切にし、仲間と協力して一緒に活動する楽しさや喜びを味わわせる。
- きまりを守ることを生活や遊びが楽しくなること、安全につながることに気付くことができるようにする。
- 地域の人や伝統文化、芸能に親しませる。

◆指導について

◇重点を「付けたい力を明確にした指導」とし、3つの力として、「自分でできる力」「自然や物とかかわる力」「人とのかかわる力」を位置付けた。

◇自分でできる力

- ・繰り返し褒めること、個々の心に寄り添い共感することで、幼児が自分でやろうとする意欲や自己肯定感を育む。
- ・幼児のつぶやきに耳を傾け共感することで、「話を聞いてもらえた経験から伝わる喜び」「相手の話も聞こうとする意欲や態度」につなげる。
- ・興味・関心をもったことや難しいと思ったことに挑戦しようとする姿に共感し、結果ではなく主体的に活動する過程の姿に意味付けや価値付けをすることで、「自信や意欲」「やり遂げることの喜び」そして「自分でやろうとする心と態度の成長」につなげる。

◇自然や物とかかわる力

- ・「郡上の自然の中で育てる」「様々な経験ができる」を重点とする。
- ・身近な動植物にかかわる活動（触れ・育てる）などの機会を通して興味関心を高め、動植物を大切にしたり、命の尊さに気付かせたりする。
- ・身の回りの物を十分に使い、楽しめる環境を整えるために、職員の共通理解及び連携を図る。
- ・絵本や物語に親しむことを通し、言葉の理解や獲得につなげる。

◆人とのかかわる力

- ・発達段階に合わせ「友達」から「仲間」へと意識が変わっていく幼児の特徴を捉える。遊びや生活の中で自分と相手との違いに気付く、互いのよさを認め合い学び合うことができるように、園児同士をつなげ、相手や自分を大切にできる気持ちや態度を育てる。
- ・集団での遊びや生活を通して、共通の課題に全園児で取り組んだり、集団の一員としての自覚をもって取り組んだりする活動を取り入れることで、「協同」の楽しさや喜びにつなげる。
- ・集団生活でのきまりを意識させ、安全な生活を送ることで、自分や相手の命の尊さに気付くことができるようにする。
- ・地域との教育力を有効に生かしたり、伝統文化や芸能（郡上かるた）に親しませたりすることで、ふるさとのよさを感じとらせる。

平成28年度 郡上市小中学校教育の方針と重点

凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～自立・共生・創拓の教育～

未来を切り拓く力を育む学校経営

◇確かな力を付ける教育活動を展開する

- 確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスを大切に、自ら学ぶ力の育成に力点を置いて、学校の実態に即した教育計画を作成する。
- 「命の教育カリキュラム」「子どものための郡上学」「各教科スタンダード」等、市の方策を踏まえ、幼保小中学校（高校）が一貫した教育で学力を高める。
- 少子化・職員若年層の増加に対応し、目標や教育内容の重点化・具体化を図ると共に、合同学習等、学びや関わりが広がる学習システムを工夫する。

◇児童生徒、職員、保護者、地域、市内各園・校（幼保小中高及び特別支援学校）・関係諸機関が連携協力して取り組む

- 連携協力して、児童生徒の命と人権を守りぬく危機管理体制を確立し、機能させる。
- 「願いの共有－役割の明確化－実践の具体化－成果の共有」を大切に活動や体験等を連携協力して、成長や発達の段階に応じて行う体制を確立する。
- ふるさと郡上で地域の人から学んだり、体験学習等に取り組んだりする機会を意図的に仕組む。
- 関係機関等とも連携を図りながら、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応え、個の特性を伸ばす指導を工夫する。

◇「使命感」「生徒指導力」「授業力」の向上に努め、誠意と情熱で学校経営に参画する職員を育てる。

- 児童生徒の夢の実現に向け、愛情と責任をもって、重点的に教育活動に取り組み、進んで学校経営に参画する職員集団づくりに努める。
- 小中学校が一貫して、意味や値打ちの指導、言動の背景にある意識や要因に着目した指導ができる職員集団を育てる。
- 職員一人一人が研修に励み、本質を踏まえた教材解釈、児童生徒の実態把握、指導の工夫・改善を継続し、授業力を磨き合う。

めざす児童生徒像

<創拓>

- ・夢に向かってよりよい生活をつくりだすことができる
- ・郡上に誇りをもち、よりよい郡上をつくりだすことができる

<自立>

- 「なにくそ」
- ・目標の実現に向けて、見通しをもち、ひたむきに努力し、困難を乗り越えることができる

<共生>

- 「おかげさま」
- ・「命」と「人」を尊重する考え方や行動ができる
- ・感謝と奉仕の心で、人の役に立つ行動ができる

3つの「大切」活動

「まめで」

「あいさつ」

「ことば」

「働くこと」

- 「大切」活動は、めざす児童生徒像に迫るための手段であるとともに具体的な達成目標

本質を見極め確かな力を身に付けさせる指導

◇「確かな学力」を身に付けさせる

- 学習状況調査等の結果を踏まえて、指導内容の重点化を図り、郡上のよさを生かして、学ぶ楽しさと学びの実感が味わえる授業を行う。
- 単元と単位時間のねらいや役割を明確にし、個のつまずきに応じた手だてを講じ、まとめや振り返りの時間を位置付け、学習内容の定着状況を見届ける。
- 問題解決的な学習や体験的な学習を重視し、学習や生活の場で、自分で考えたり学んだことを活用したりする力を身に付けさせる。
- 言語活動の充実により、学んだことを再構築する力を身に付けさせると共に、多様な考えや方法を柔軟に取り入れ生かす力を高める。

◇「よりよい生活をつくりだす力」を身に付けさせる

- 各教育活動に「願い－見通し－実践－反省・改善」の場を意図的に位置付け、質の高い目標や課題に試行錯誤しながら取り組ませることを通して、やり遂げた充実感と自己有用感を味わわせる。
- 夢や目標の実現のため発達段階に応じた豊かな経験、勇気ある挑戦、自ら考えやりきる体験等を家庭や地域と連携して行い、たくましく生き抜く力を身に付けさせる。
- 活動を振り返る過程で「高い志」「強い意志」「自主自律」等の価値を自覚させる。
- 関係機関や保護者と連携した情報モラルの指導で、人権意識や規範意識を高める。

◇認め合い、高め合う集団を育てる

- 集団の高まりの観点から、年間の見通しをもち、意図的・計画的に学級経営を行う。
- 自発的、自治的な活動の運営の仕方や仲間との関わり合い方を、段階的に指導し身に付けさせる。
- 仲間・地域等との関わりや自己の在り方を見つめさせ、「生命尊重」「集団生活の向上」「感謝や思いやり」等の価値を自覚させる。

平成28年度 郡上市小中学校教育の方針と重点 解説

策定で大切にしたこと

- ・「生命と人権の尊重」を何よりも大切にすること
- ・「郡上市教育振興基本計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえること
- ・学習指導要領の示す学力観、特に、夢に向かい自ら学ぶ力の育成を重視すること
- ・「確かな学力」を身に付ける教育活動を展開すること
- ・郡上を学ぶ、郡上で学ぶ「郡上学」を重視し、郡上の将来の担い手を育てること
- ・「誠意と情熱」で参画する職員育成を継承していくこと
- ・児童生徒、職員、保護者、地域が願いを共有し協力して取り組む体制をつくること
- ・児童生徒の夢の実現に向け、「幼保小中高及び特別支援学校」の連携を重視すること

◆学校経営について

- ・実態と未来への展望の両観点から児童生徒の一番の課題を学校経営のキーワードとした。夢や希望をもつことも未来を切り拓く力の一つだと捉えている。

◆確かな力を付ける教育課程

- 次の3つをポイントとした。
- ①知、徳、体のバランスと学習意欲
- ②郡上を(で)学ぶ内容の機会均等・水準維持・発展継承
- ③少子化と若手教員の育成を踏まえつつ、活動を通して確実に力をつける指導ができる仕組みを整える。

◆協力して取り組む体制

- ・各校のいじめ防止基本方針で児童生徒の命と人権を守りぬくこと、「命のキャリア」の活用、「命の教育週間」の開催等から自分の命を守る力や自他の命を尊重する心を育てていくことを大切にすること。
- ・児童生徒が学校づくりに参画することを大切にしたい活動や体験を行う。将来の夢の実現に向け幼保小中高校が、少人数であることを生かした連携協力を推進する。
- ・地域の教育力を有効に生かしたり、ふるさと郡上について学んだりする活動や体験を仕組む学校経営を行う。
- ・特別支援教育を重視し、関係機関等との連携、発達障がい等への理解や対応などの研修の充実とともに、一人一人の教育的ニーズの把握と合意形成、合理的配慮の提供を行う。

◆職員の育成

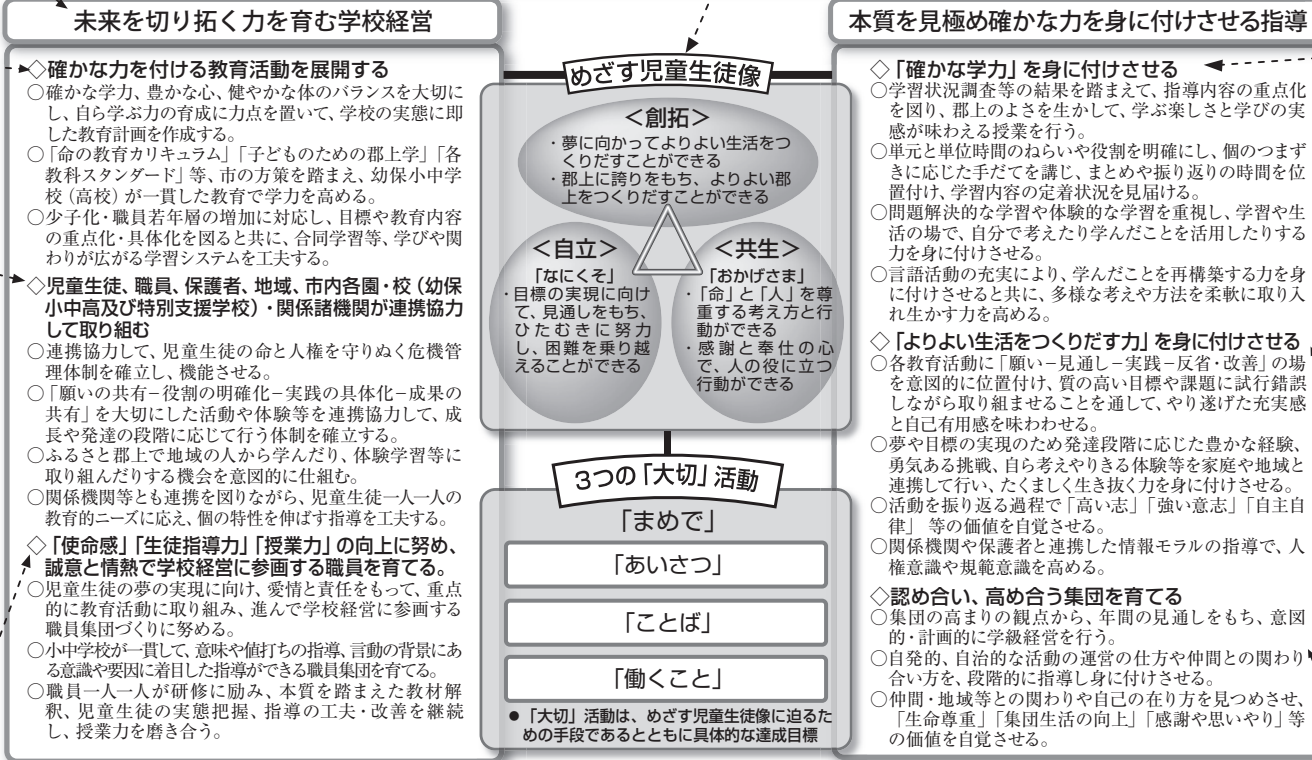
- 次の2つをポイントとした。
- ①学校経営の重要な柱として位置付け重点化した。
- ②「誠意と情熱」を、郡上の教員に普遍的に求める資質とし、そのために努力する3つの観点「使命感・生徒指導力・授業力」を示した。
- ・児童生徒の夢の実現のために、将来まで見据え、愛情と責任をもって指導に当たることを強調した。
- ・「チーム学校」として全職員が同一歩調で指導ができるようにする。
- ・多忙化解消に向けて、行事や分掌、会議等の見直しや改善を図ること、また、児童生徒に確かな力をつけるために一人一人が研修に励み、互いに授業力を磨き合うことを強調した。

凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～自立・共生・創拓の教育～

- ◆「自立」「共生」「創拓」の視点から「めざす児童生徒像」を明確にした。
- ◇自立…「見通しをもつ」「ひたむき」「困難を乗り越える」をポイントとした。困難を乗り越え、たくましく生きようとする「なにくそ」の心をもった人づくりを継承したいことからここに位置付けた。
- ◇共生…本市の教育で重点にしている「命と人権を大切に」を位置付けた。社会や地域に積極的に貢献する人づくりをすること、また、何事にも感謝の気持ち「おかげさま」の心をもった人づくりを継承したいことからここに位置付けた。
- ◇創拓…夢に向かって自分の将来を切り拓く人づくり、郡上に誇りをもち、よりよい郡上にしようと貢献する人づくりを願いこの文言にした。

平成28年度 郡上市小中学校教育の方針と重点

凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～自立・共生・創拓の教育～



◆指導について

- ・各教科・領域等の本質を踏まえるとともに、学ぶ意味の理解と学んだ充実感や自己肯定感を大切に。「授業の充実」「主体性を促す指導」「学級経営の充実」を大切にすること。

◆確かな学力

- ・少人数という郡上のよさ（一人一人の児童生徒理解がしやすい）と課題（教えずに）に応じた授業づくりを行う。楽しさが意欲の原点であることを忘れずに授業を行う。学びの実感とは、児童生徒が「できた、わかった」と実感し、思考力・判断力・表現力の変容を自覚することであるととらえる。
- ・客観的データを基に児童生徒の実態、学習状況、定着状況の「3つの見届ける」を大切にすること。見届けには、家庭学習まで含む。
- ・活用する力の弱さを踏まえ、習得だけでなく考える力の育成を重視する。
- ・何のための言語活動の充実かをよく理解し、確かな力を身に付けさせる方法として意図的に行う。

◆生活をつくりだす力

- ・「各教育活動のPDCAのあり方」「質の高さ」「価値付け」の3点をポイントとして位置付けた。「試行錯誤」には、様々な課題や困難に対し、自分なりに考え、自ら選択した方法で立ち向かい解決していくという意味を込めた。
- ・たくましさや甲斐性のある児童生徒を育てるために、郡上ならではの活動や体験を大切にすること。
- ・「夢や希望」「やりぬく意志」「自らを律する力」を強調した。
- ・ネットトラブルの現状を踏まえ、関係機関とも連携して小中を通じて研修や指導の工夫を図る。

◆認め合い・高め合う集団

- ・「学級経営案」等を作成し、一年間を見通した指導を行う。
- ・自治活動の運営の仕方や仲間との関わり合い方を意図的、段階的に指導することを強調した。
- ・「生命と人権の尊重」を基盤に、誰もが大切にされる学校づくりをし、培った力を社会の中でも生かそうとする資質を育てる教育を行う。

平成28年度 実践の重点

学 校 経 営 (研 修)	全教職員が誠意と情熱をもって学校経営に参画する ・児童生徒の命と人権を守りきることを最優先に考え、全教職員が危機意識をもって、一人一人の安全・安心の確保に努める。 ・郡上を学ぶ、郡上で学ぶ「郡上学」を重視し、保護者、地域と願を共有し協力して取り組む。 ・生徒指導力、授業力を高めるために、学校の課題や自己の課題を明確にし、課題解決のために組織的・計画的な研修を行う。(研修参加率100%)
教 科 指 導	「確かな学力」を身に付けさせる ・ねらいと出口の姿を明確にした単元指導計画と指導案を作成する。 ・児童生徒の実態、学習状況、定着状況を常に見届け、指導内容、指導方法、学習活動等を工夫改善する。 ・学習規律、学習集団、学習習慣をつくる指導を学年に応じて段階的に進める。
道 徳 教 育	自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる ・自校の道德教育の重点を明確にし、行事や活動で育てたい道德性と、要としての道德の時間とを関連付けた指導をする。 ・3つの「大切活動」に関連させて家庭や地域と協働した地域ぐるみの道德教育を推進する。 ・ねらいとする道德的価値を明確にし、自分との関わりで考える道德の時間の指導をする。
外 国 語 活 動	外国語活動を通して、コミュニケーション能力の素地を養う ・市の指導計画や指導資料等を活用し、指導目標と指導内容を明確にするとともに、児童の実態や学習段階を考慮して指導計画を工夫改善する。 ・外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験する活動を設定するとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿が具現されるよう指導方法等を工夫する。 ・学級担任が主体となりALTと協力して効果的な授業を進めることができるように、全教職員で学習環境や指導体制を整える。
総 合 的 な 学 習 の 時 間	探究的な学習を通して、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる ・「郡上学」とも関連付け、目標と育てようとする資質や能力を明確にした全体計画、指導計画の工夫改善を図る。 ・体験活動と言語活動を意図的・計画的に設定し、探究的な学習を行う。 ・学習活動に対する適切な評価と、一人一人の学習状況に応じた指導・援助を行う。
特 別 活 動	「認め合い・高め合う集団」と「よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度」を育てる ・自治的・自発的な活動の運営の仕方や仲間との関わり合い方を段階的に指導する。 ・育てたい集団の姿を明確にし、年間を通して、意図的・計画的に学級経営をする。 ・「活動の意味付け」「一人一人や集団の変容の価値付け」「今後の活動や生活への方向付け」の指導を意図的かつ具体的に行う。
生 徒 指 導	共感的な理解に徹し、望ましい人間関係を築く力と自己指導能力を育てる ・自主的に判断して行動し、自らの行動に責任をもつ態度や積極的に自己を生かす能力を育てる。 ・全教育活動を通して、一人一人の命と人権を尊重し、校内の全教職員があらゆる機会を捉えて行う教育相談を充実する。 ・不登校や問題行動（いじめ、インターネットを利用した誹謗中傷等）については、管理職のリーダーシップの下、組織的に対応することはもとより、未然防止に重点的に取り組む。

進路指導	自己の生き方を考え、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てる ・小中学校の連携を図り、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育が推進できるよう、育成すべき能力や態度を重点化し、児童生徒の発達の段階に応じた題材系統図、年間指導計画を工夫改善する。 ・望ましい勤労観・職業観を育てるために、他の教育活動との関連を図った学習や体験活動を工夫するとともに、事前事後の指導を大切にする。 ・一人一人が自分のよさを自覚し、夢や希望をもって主体的な進路選択ができるような情報提供や学習の工夫をする。
健康教育	運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる ・児童生徒の体力・運動能力、食生活等の生活習慣、心身の健康状態、及び安全意識等の実態と発達段階を踏まえた指導計画を工夫改善する。(命を守る訓練の年間3回以上の実施と内容の工夫改善) ・健康で安全な生活に関する具体的な指導内容を明確にし、各教科等の特質及び相互の関連を踏まえた効果的な指導を行うとともに、個に応じた指導を工夫する。 ・校務分掌や専門性を生かして健康・安全に関する管理・教育を徹底し、健康被害や事件・事故、自然災害による被害の未然防止に万全を期す。
特別支援教育	一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制づくりと、合理的配慮の提供を行う。 ・本人・保護者との合意形成のもと「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・改善を進め、確実な引継ぎや共通理解を図り、指導に当たる。 ・保護者及び関係諸機関との連携を密にし、一緒に育てる意識と支援体制をつくる。
人権教育	人権尊重の気風がみなぎり誰もが大切にされる学校づくりを推進する ・常に人権感覚を磨き、誠意と情熱をもって児童生徒に接する。 ・三つの力「認識力・自己啓発力・行動力」のどの力を付けるための指導なのかを明確にする。 ・「命のカリキュラム」を活用した実践及び、「命の教育週間」を設定し、生命及び人権尊重の意識を継続的に高める指導をする。
環境教育	環境についての理解を深め、環境を守るための行動がとれる力を育てる ・郡上の豊かな自然や文化を学ぶ「郡上学」を通して、ふるさとを愛し、ふるさとを大切にする児童生徒を育てる。 ・様々な環境問題についての関心が生まれ、理解が深まるよう、各教科や領域等の学習との関連付けを図る。 ・教師自身が地域の自然や文化を知り、その存続や今後の在り方について児童生徒と共に考えていく教育活動を推進する。

3つの「大切」活動と家庭・地域との協働	3つの「大切」活動に関連させて家庭や地域での協働活動を位置付ける ・コミュニケーションづくりの活動 <例> あいさつ＋一声活動 家族でコミュニケーション活動 ・生活習慣づくりの活動 <例> 早寝・早起き・朝ご飯の活動 「NOゲーム・NOテレビデー」の取組 ・働くことのよさに気付く活動 <例> 一家庭一ボランティアの活動 家族で一人一役活動
---------------------	--

平成28年度 郡上市社会教育の方針と重点

郡上市では「凌霜の心で拓く明日の郡上市～自立・共生・創拓の教育～」を基本理念とし、「生命を大切にする」「生涯学び続ける」「夢と希望をもって強く生きる」「助け合い、協力し合って生きる」「ふるさとに誇りをもって生きる」「心豊かに生活できる」人づくり、まちづくりをめざした教育を推進しています。

この基本理念のもとに、社会教育において目指す市民の姿と基本目標を次のように設定しました。

〈めざす姿〉

自ら学び、手を取りあって、ふるさとを育てる市民

〈基本目標〉

- ◎家庭の教育力を高め、子どもの健やかな心と体を育てる。
- ◎地域ぐるみで青少年を見守り、心美しい社会人を育てる。
- ◎自ら学び、生きがいを見いだして心豊かな生活をする。
- ◎ふるさとを学び、文化を伝え、新たな文化を創造する。
- ◎スポーツに親しみ、健康で活力のある生活をする。
- ◎支え合って、生き生きと活動できる地域づくりをする。

「平成28年度社会教育の方針と重点」の策定にあたっては、これらの基本目標と、平成27年度郡上市の社会教育の成果と課題、及び今日的な課題を踏まえ、次の6点を大切にしました。

- ◆全ての教育の出発点である乳幼児期からの家庭教育を充実し、家庭の教育力を高めること
- ◆心豊かな青少年を育てるために、子どもの読書活動や体験活動等を充実し、地域社会の教育力を高めること
- ◆郡上学講座や市民アイデア講座などを展開し、誰もがいつでも楽しく学べる環境を整えること
- ◆ふるさとに誇りをもって生きることができるよう、郡上を学び、伝統を受け継ぎ、市民文化を育てること
- ◆スポーツやレクリエーションに親しむことができるよう地域スポーツ活動やその推進体制を整えること
- ◆活力ある地域づくりのために、地域コミュニティ活動を盛んにし、市民の連帯感を高めること

共に生きるふるさとをつくるために、郡上市の全市民と関係機関が一体となって「凌霜の心で拓く明日の郡上市～自立・共生・創拓の教育～」の実現を目指していきましょう。

平成28年度 郡上市社会教育の方針と重点

基本理念

凌霜の心で拓く明日の郡上市

～自立・共生・創拓の教育～

めざす姿

自ら学び 手を取りあって
ふるさとを育てる市民

基本目標

- ◇家庭の教育力を高め、子どもの健やかな心と体を育てる
- ◇地域ぐるみで青少年を見守り、心美しい社会人を育てる
- ◇自ら学び、生きがいを見いだして心豊かな生活をする
- ◇ふるさとを学び、文化を伝え、新たな文化を創造する
- ◇スポーツに親しみ、健康で活力のある生活をする
- ◇支え合って、生き生きと活動できる地域づくりをする

家庭教育の充実

【家庭の教育力の向上と子育てしやすい町づくりの推進】

- ・保護者が子育てを学ぶ場として家庭教育学級を開設し、その充実を図る。
- ・岐阜県家庭教育支援条例に基づき、地域ぐるみの子育て支援を推進する。
- ・子育てサポーターの育成と活用を図るとともに、関係課と連携した支援体制を整える。
- ・子育て読本「ひなたぼっこ」の積極的な活用を図り、家庭の教育力の重要性を広く浸透させる。

【子どもの読書活動の推進】

- ・子ども読書活動推進計画（第2次）に基づき、「家読（うちどく）」を含めた読書活動を推進する。
- ・ブックスタート事業を通して親子のふれあいや読書習慣の意識付けを図る。

心豊かな青少年の育成

【地域づくりへの参加促進】

- ・公民館活動等において、青少年が地域づくりに参画できるようにする。
- ・地域で子どもを育てるため、学校と連携した公民館事業を推進する。

【各種体験活動の充実】

- ・子ども講座では、土曜日の活動を中心とし、土曜教育コーディネーターによる地域の自然・文化・産業等にふれる教育プログラムの充実を図る。
- ・学校や地域が連携し学校支援ボランティア活動の充実を図る。
- ・社会福祉協議会と連携し、子どもの社会奉仕体験活動を行うとともに、1家庭1ボランティア運動を推進する。
- ・子どもたちが郷土芸能への理解と認識を深め、保存・継承への契機となることを目的として青少年郷土芸能フェスティバルを開催する。

【青少年育成関係団体への支援】

- ・地域ぐるみの青少年育成活動が展開できるよう青少年育成市民会議の活動の支援を図るとともに、市民会議の活動を広くPRする。
- ・家庭、学校、地域が協力して子どもを育てられるようPTA活動を支援する。
- ・単位子ども会活動を支援するとともに、ジュニアリーダーの育成と支援を行う。
- ・豊かな情操を育てるため少年団体活動を支援する。

【少年スポーツ活動の推進と支援】

- ・スポーツ好きな少年を育てるため、少年スポーツ団体の育成支援や指導者の研修機会の充実を図る。

学習機会の充実

【生きがいを高める学習機会の提供】

- ・郡上の歴史や文化を学ぶ郡上学習講座を開催する。
- ・郡上の歴史を学ぶ子どもを対象とした講座を開催する。
- ・生涯学習講座の充実を図り、関係機関と連携して市内各地で学習の機会を提供する。
- ・郡上についての認識を深めるため、郡上地域講座の開催や郡上かるたを活用した事業を行う。
- ・まなびネット郡上（生涯学習情報誌）や広報等を利用し社会教育情報を広く発信する。

【自立的な学習活動の支援】

- ・市民による自主的な学習活動を促すため「市民アイデア講座」の開設を支援するとともに、指導者を養成する講座を開催する。
- ・利用者の立場に立った図書館の環境づくりや計画的な図書購入に努める。中高年やシニア世代が図書にふれることのできる機会の充実を図る。

ふるさと文化の 継承と発展

【文化財の保護と活用】

- ・市内全域を対象とした古文書や歴史資料、文化財・重要美術工芸品等の収蔵と調査研究をする施設の整備に向けた取組を進める。
- ・郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区において、建造物の修理・修繕事業を行うと共に、防災計画に基づいた取組を推進する。
- ・県指定である八幡城跡の城郭や城域の調査をし、範囲の確定と保存活用のための計画策定を進める。

【文化振興事業の推進】

- ・文化団体の育成と文化活動の支援をする。
- ・郷土愛を深め、幅広い世代に愛用される「郡上かるた」を目指し、市民かるた大会を開催する。
- ・NHK学園と共催の短歌俳句大会を開催し、市民が文芸に親しむ機会とする。
- ・市史の編纂に向け、委員会等を開催し、史資料の収集、調査を行い、郷土の歴史の再検証をし、市民にその成果について郡上学習などを通して提供する。

市民スポーツの推進

【生涯スポーツの機会の充実】

- ・公民館活動において、スポーツ推進委員会を中心に誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の充実に取り組む。
- ・より多くの市民がスポーツに親しんでもらえるよう、「1市民1スポーツ」を基本目標に、軽スポーツ大会やノルディックウォーク教室等の開催を通じて、親しみやすいスポーツ種目の研究・普及活動を推進する。
- ・市内スキー場リフト券特別優待制度を活用した「スキー・スノーボード教室（講座）」を開催する。
- ・指定管理者制度による施設の有効活用や、市民協働による「スポーツを通じた地域振興」を推進する。
- ・「第70回全国レクリエーション大会in岐阜」の開催を支援し、全国からの参加者との交流を図る。

【スポーツ競技力の向上】

- ・市体育協会及び競技団体の活動を支援する。
- ・スポーツ情報を積極的に発信するとともに、全国大会出場者の激励を行い市民へ周知する。
- ・相撲、剣道、スキーを市の強化種目に位置付けると共に、郡上市スポーツアドバイザーを活用し、競技力向上を目指す。

【スポーツ大会開催事業】

- ・「常陸宮賜杯第67回中部日本スキー大会」を誘致開催する。
- ・国体を契機とした相撲競技の普及と競技人口の増加を図るため、全国レベルの大会である「全日本女子相撲郡上大会」「PSA ASIAチャンピオンシップin郡上」を開催する。
- ・スポーツによる地域づくりを「2020郡上市スポーツ・ツーリズム」と位置付け、全国・世界レベルの大会に向けた開催地や合宿の誘致活動を推進する。

自立的な市民 活動の支援

【地域コミュニティ活動の支援】

- ・自治会や各種団体、市民協働センターなどと公民館が連携し、より多くの市民が地域活動で活躍する市民主体の地域づくり活動を支援する。
- ・女性のネットワークを維持・推進するため女性団体の活動を支援する。

【公民館活動の推進】

- ・各地域の公民館活動を推進するため、交付金による活動支援を行う。
- ・公民館まつりなどを通じて、公民館活動の役割や意義について理解を深める。
- ・女性及び青年が集って活動する場づくりを進めるとともに、交付金による支援を行う。
- ・学校施設の活用を含め、今後の公民館のあり方について検討する。

【人権尊重のまちづくりの推進】

- ・人権に関する学習機会を提供し、豊かな人権感覚の醸成に努める。

学びをつなぐ 郡上塾 凌 霜

目標と事業推進の方針

幼児の頃

小学生の頃

中学生の頃

高校生の頃

命を大切に
仲間と共に生きる

幼小中高一貫した命を大切にする教育を推進する

幼保・小中学校を通した人間関係づくりを推進する

スポーツに親しみ健康を増進する活動を推進する

基本的生活習慣指導

生活習慣・食習慣づくり運動、ノーテレビ・ノーゲーム運動

仲良し遊び

遊びや運動教室

命のカリキュラム・性教育カリキュラムによる活動と指導、防犯・防災訓練

いじめ0運動、いじめの未然防止研修会、人権週間・人権教育推進校、各種相談

学級活動、小中学生交流活動、コミュニケーション向上事業、奉仕・福祉体験

体力・運動能力調査、運動・体育実技講習会、体育学習改善

スポーツ少年団・総合型スポーツクラブ活動

スポーツ強化種目育成事業

交通安全指導・健康安全講話

小中高交流活動

中高合同部活動

夢や希望を持ち
志高く生きる

小中学校、高校で一貫した生き方教育を推進する

豊かな経験や挑戦の機会を充実する

地域社会で自分を活かす活動を推進する

基本的生活習慣指導

遊び・諸体験活動

家庭でボランティア活動

くらしのカリキュラム（キャリア教育指導計画）作成と計画的な活動、指導

夢ノート 実践活動、ふるさととの先輩に学ぶ、100冊の読書活動

科学作品、美術展、文芸作品、音楽活動、発明工夫等各種コンテスト

夢体験・文化芸術体験

他地域との交流活動、港区交流活動

夏体験ボランティア活動、一家庭一ボランティア活動、奉仕・福祉体験、勤労体験

職場体験学習、15歳のハローワーク作成

職場体験学習

各種検定・大会参加

地域行事・地域活動参加

企業体験・交流・各種実習

自ら学ぶ確かな学力を
活かしよりよく生きる

小中学校一貫・高校と連携して学力を高める

教材開発・指導法・学習活動などを工夫改善する

学びを広げ、深める地域社会での活動を推進する

幼保・小中学校一貫した指導計画、指導段階表、郡上版各教科スタンダードの作成と活用

学習習慣・家庭学習指導手引の作成と活用

基礎学力・問題解決力を高める補充学習・発展学習

幼保・小学校指導法研究交流会

幼保・小学校指導法研究交流会

小中学校・高校指導法研究交流会

連携型中高一貫教育

郡上市研修校・研究推進校制度、指導法改善実践講座、学校教育支援チーム活動

ブックスタート・読書活動

各種作品展、100冊読書活動、博物館・資料館学習、郡上学・公民館講座

課題研究、演習・実習、講座

ふるさとに愛情と
誇りをもって生きる

一貫した活動計画による郡上学の推進をする

伝統芸能や文化を継承する活動を推進する

地域行事の継続と地域活動への参画をする

幼保・小中学校一貫した郡上学（ふるさと学習）指導計画の作成と計画的な活動・指導、郡上かるた活用

郡上学ふるさと塾小5・中1

他地域との交流活動・港区交流

家族で祭礼などへの参加

郡上おどり・白鳥おどり習得

小中学生郡上踊り発表会

短歌学習・ジュニア短歌大会

伝統芸能教室・青少年伝統芸能フェスティバル

各種地域行事・祭礼などへの参加

お囃子クラブ・各種保存会活動参加、祭礼・年中行事参加

文化祭・芸能祭・ふれあい祭り参加、地域清掃・美化活動、奉仕・福祉活動参加

絆を結ぶ 郡上塾 凌 霜

目標と事業推進の方針

健康を大切にし
社会と共に生きる

健康で安全な暮らしや地域社会づくりを推進する

共に生きる地域社会づくり活動を推進する

スポーツに親しみ健康を増進する活動を推進する

郡上市民として
志高く生きる

生き方の基礎を身につける家庭教育を充実する

豊かな経験や挑戦の機会を充実する

地域社会で自分を活かす活動を推進する

学び続け、生きがい
をもってよりよく生きる

学校と社会の学びを結ぶ機会を充実する

地域社会での学習機会を充実する

学びを支える地域社会づくり活動を推進する

ふるさとに愛情と
誇りをもって生きる

郡上学を市民運動として推進をする

伝統芸能や文化を継承する活動を推進する

地域行事の継続と地域活動への参画をする

幼児の頃

生活習慣・食習慣づくり運動、ノーテレビ・ノーゲーム運動、各種相談

家庭の挨拶、一役活動

遊びや運動教室

子育てサークル活動

遊び・諸体験活動

家族でボランティア活動

ブックスタート・読書活動

家族で祭礼などへの参加

各種地域行事・祭礼などへの参加

小中学生の頃

校区安全地図作成、防犯・防災訓練

いじめ0運動・あいさつ運動、子供会活動

公民館活動、地区運動会・文化祭、福祉・奉仕ボランティア活動、地域行事

スポーツ少年団・総合型スポーツクラブ活動・スポーツ強化種目育成事業

家庭教育学級、5つの大切運動

一家庭一ボランティア活動・社会奉仕活動

子どもの学習講座、読書活動、社会活動

自然・文化・芸術・福祉体験、子どもサミット

夏体験ボランティア活動、公民館活動

子どもの学習相談・学習講座、読書活動

自然・文化・芸術体験、ふるさと探訪・探検活動

文化・芸術教室、図書館・博物館学習

公民館活動参加・参画活動

郡上学（ふるさと学習）・郡上かるた活用

郡上おどり・白鳥おどり・小中学生郡上踊り発表会

伝統芸能教室・青少年伝統芸能フェスティバル

文化祭・芸能祭・ふれあい祭り参加、地域祭礼・年中行事支援活動

高校生・青年の頃

禁煙・薬物禁止運動、健康安全講座

青少年団体活動

マナー向上活動

職場体験・自然・社会体験

地域行事・地域活動参加

出前講座・学習講座

図書館へ行こう、サークル活動、各種生涯学習講座

歴史・文化を活かした地域づくり活動

お囃子クラブ・各保存会活動、伝統芸能教室、祭礼・芸能資料収集

郡上市史編纂

成人の頃

安全パトロール、防犯・防災訓練

地域のおじさんおばさん運動

女性・シニア等各団体活動

公民館・自治会・市民協働活動

市民一スポーツ、スポーツクラブ

ウォーキング、トレッキング

乳幼児学級・家庭教育学級

社会奉仕活動

郡上市教育大綱

〔平成 27 年度～平成 30 年度〕



郡 上 市

教育大綱の策定の趣旨

この大綱は、平成27年4月1日に改正施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、郡上市の実情に応じた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、市長が総合教育会議において協議し、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

教育大綱の位置付け

郡上市教育大綱（以下「大綱」という。）は、郡上市の「第2次総合計画」における教育・文化・人づくりに係る目標と方針、「子ども子育て支援事業計画」の基本理念と基本方針及び郡上市の教育理念と教育方針について定めた「郡上市教育振興基本計画」の骨子となる部分を踏まえて定めるものです。

●第2次郡上市総合計画(H28～H37)

＜教育・文化・人づくり＞

【目 標】 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

- 【方 針】
1. 確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます
 2. 市民が地域文化に触れる機会を広げます
 3. 生涯スポーツ活動を推進します
 4. 生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます
 5. 郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する、「郡上学」を推進します

●郡上市子ども子育て支援事業計画(H27～H31)

【基本理念】 誰もが安心して子どもを産み育てられるまち 郡上

- 【基本方針】
1. 子どもとその家庭に応じた支援
 2. 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
 3. 地域社会全体で子育てを支援
 4. 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

●郡上市教育振興基本計画(H26～H30)

【教育理念】 凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～自立・共生・創拓の教育～

- 【教育方針】
1. 生命を大切にする
 2. 生涯学び続ける
 3. 夢と希望をもって強く生きる
 4. 助け合い、協力しあって生きる
 5. ふるさとに誇りをもって生きる
 6. 心豊かに生活できる

大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、平成27年度を初年度とし、「郡上市教育振興基本計画」の終期である平成30年度までの4年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて本大綱を改定するものとします。

基本理念

“ふるさと郡上を誇りに思う人づくりと、
子どもたちの夢を育てる地域づくり”

子どもたちが、将来どこで生活しようともふるさとへの誇りと愛情を持ち続けることが大切であるとともに、それぞれの夢や目標に挑戦できる機会が得られるよう、家庭や地域社会がその環境づくりを進めることが大切です。

基本目標

- I 未来を切り拓く「郡上人」を育てる教育の推進
- II 伝統文化の継承と様々な文化、スポーツ活動の推進
- III 地域ぐるみで子どもの夢を育てる教育の推進

独自性・地域性のある子育て環境の充実を図ることにより、豊かな感性や地域に対する誇りと愛情、生きる力などを育み、将来の郡上市や日本・世界を支えるための人間性・創造性豊かな人材を育成します。

また、家庭や地域社会では、子どもたちが人々との関わりの中で夢や目標をもった生き方を身に付けていくことから、学校と家庭、そして地域が力を合わせ、子どもたちの夢を育てる教育に取り組めます。

基本方針

1. 豊かな人間性を養う

生命を大切にし、お互いに助け合い、協力しあって生きることのできる豊かな人間性を養う教育を進めます。

- 自己と他人の生命を大切にし、すべての生あるものの命を慈しむ教育
- 感謝の念を忘れず、困難なことに立ち向かう不屈の精神を養う教育
- お互いに助け合い、協力しあって生きる教育

2. 確かな学力を養う

夢の実現を目指し、粘り強く生き抜く基盤となる確かな学力を身につける教育を進めます。

- グローバル社会の中で世界の人と共に生きていける能力を育成する教育
- 小中学校一貫した計画に基づいた教育
- 幼保・小学校・中学校・高校が連携した教育
- 少人数指導やICT活用による一人一人の学力を伸ばす教育

※教育基本法及び学校教育法における「学力」とは、①基礎的・基本的な知識・技能の習得
②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等 ③主体的に学習に取り組む態度をいう。

3. ふるさと教育を充実する

ふるさと郡上を学び、これからの郡上を考え行動する、「郡上学」を充実します。

- 小中学校一貫した計画による郡上学
- 公民館などを中心とした郡上学
- 郡上学ふるさと塾の体験学習
- 郡上かるたを活用した郡上学

4. 地域社会を担う人材を育てる

地域社会人（郡上人）として自覚と責任を持ち、地域社会の発展のために考え行動する態度を育てる教育を進めます。

- 地域行事、地域活動への積極的な参加
- ボランティア活動への参加
- 市民協働活動への参加
- 市民としての権利や義務についての積極的な学習

5. 多様な文化活動を進める

伝統芸能や文化財を継承し、文化に親しみ、文化を大切にするふるさとづくりを進めます。

- 伝統文化・芸能に親しむ学習や活動の推進
- 地域の祭礼や伝統行事、年中行事への参加促進
- 郡上おどり、白鳥おどり、石徹白おどりなどの習得
- 文化財保護、活用とそのためのボランティア活動の推進
- 文化・芸術活動の推進

6. 特色あるスポーツ活動を進める

スポーツに親しむ機会を充実し、健康・体力づくりや交流活動をすすめ元気な地域づくりを進めます。

- 一市民一スポーツ運動の推進
- 各種のスポーツ行事やスポーツ交流会の実施
- 体育協会やスポーツ推進員の活動促進と支援
- 運動部活動やスポーツクラブ参加者の拡大と競技力向上
- スポーツの競技力強化と優秀選手の育成

7. 子どもたちの夢を育てる

子どもたちが志高く生きることができるよう、夢や目標に向かって挑戦できる地域づくりを進めます。

- 多様な体験ができる土曜活動の実施
- 将来の職業生活を見通した進路指導・職場体験学習
- 市の産業情報の提供

8. 安心して学べる教育環境を整える

教育効果を高める教育環境づくりや学校体制づくりに取り組みます。

- 子どもの安全見守り活動の推進
- 学校施設等の耐震化、計画的な改修・改築
- 小規模化に対応した学校体制づくり
- 県立高等学校のあり方の検討と地域要望の実現努力
- 図書館と連携した読書環境づくりの推進